

特集にあたって

北海道大学大学院法学研究科の「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」をテーマとするグローバル COE は、2008年 7月 18日、科学研究費基盤A「市場環境・生活環境の秩序形成における公私の協働——《公共圏》の実定法学的構造」(研究代表者：吉田克己)との共催で、パリ第13大学ムスタファ・メキ (Mustapha MEKKI) 教授を報告者とする研究会を北海道大学において開催した。メキ教授の報告テーマは、「契約の諸機能と一般利益—契約化現象に関する若干の考察」であった。この報告に対して、東京大学大村敦志教授からコメントがなされ、これらに基づいて活発な議論が展開された。

メキ教授は、その後、同年 7月 24日、大阪大学において、上記科研基盤 A プロジェクトと大阪大学大学院高等司法研究科との共催で、「一般利益と私法における基本権」と題する報告を行った*。メキ教授はまた、この 2つの報告の前提をなすものとして、「フランス法における一般利益に関する序論的考察」と題する未公表論文を私に送付してくださった**。

* この研究会開催に当たっては、大阪大学の幡野弘樹准教授および同高等司法研究科長・松川正毅教授のご尽力を得た。記して御礼申し上げたい。

** メキ教授は、2007年 9月 17日から19日までの 3 日間パリで開催された「一般利益 *intérêt général*」をテーマとする第 7 回日仏法学共同研究集会の民法セッションの司会を務められた。本文記載の論考は、同研究集会のフランス語版報告書 (Société de législation comparée, L'intérêt général au Japon et en France, Dolloz, 2008.) に収録するために執筆されたものである。ただし、この論考は、手違いのために同書には収録されなかったので、本誌への掲載が本論文の初出ということになる。なお、第 7 回日仏共同研究集会の模様を伝えるものとして、大村敦志ほか座談会「憲法・行政法・民法における一般利益=公益 (アンテレ・ジェネラル)」ジュリスト1353号64頁以下 (2007年) がある。

本特集は、2008年7月18日の研究会におけるメキ報告、大村コメントおよび討論、同年7月24日の大阪大学研究会におけるメキ報告および第7回日仏共同研究集会のために執筆されたメキ論文を収録するものである。これらの論考においては、現代社会における一般利益観念の変容、契約化の進展や基本権化の進展という現象を、国家と市民社会との関係の変容という大きなパースペクティブから理論化することが試みられている。本グローバル COE の課題を追求するうえで示唆に富むものということができる。特集を組むことを考えた所以である。

メキ教授にはさらに、『一般利益と契約——私法における諸利害の階層化の研究への寄与』(L'intérêt général et le contrat, contribution à une étude de la hiérarchie des intérêts en droit privé, Préface de Jacques Ghestin, Bibliothèque de droit privé, tome 411, 2004, L.G.D.J.) と題する浩瀚な著書がある。博士論文を公刊したものである。私がメキ教授を日本に招聘したいと考えたのは、この博士論文に触れて強い印象を受けたからであった。そのような背景もあり、メキ教授には、この博士論文を基にした形での報告を依頼してあった。しかし、メキ教授は、この博士論文での分析はもちろん踏まえつつも、それを超えて最新の問題状況を分析する上記各報告をしてくださった。他方で、その結果、この博士論文の全体像は、報告には必ずしも現れないことになった。しかし、この博士論文の全体像を把握することは、上記の各論考を理解するために——不可欠といわないので——きわめて有益である。そこで、特集の最初に、この博士論文を紹介する論考を置くことにした。

吉田克己